

“息抜き”としてのアートを —コロナ禍における授業のかたち—

木俣 創志

1. はじめに

造形制作の目的には「純粋な楽しみ」があり、この経験を経なければアートという科目の最も本質的な授業目的は達成できないはずで、そもそも造形の「学習効果の向上」と「純粋な楽しみ」とを切り離して考えることは不可能でしょう。

一方、常にマスクの着用と密の回避が求められるコロナ禍において、ストレス軽減の必要は、福祉や教育などさまざまな分野で折りに触れ指摘されています。こうした困難な状況のもとで、もしアートの時間が「純粋な楽しみ」として豊かな“息抜き”をもたらすのなら、むしろこのストレスフルな環境は、高い学習効果の向上に資する条件として積極的に活用してもよいのではないかと。

また、そうした価値転換の構図は、多くの優れたアーティストたちが実証してきたアートの本質的な醍醐味でもあることを忘れてはならず、その体験は、こうした“強いられる困難”を共に生きる状況があればこそ可能ではないかと。

コロナ禍におけるオンライン授業のもと、メンタルヘルスとしての制作も授業の目的に叶はずとの観点から、「参加者のストレス軽減と学習効果の向上」とを両輪とする授業を試みたのは、こうした発想がきっかけです。

2. コロナ禍において

これまで非常勤講師として美術関係の授業を担当し、何よりも大切にしてきたことは、学生さんの学習効果を高めることです。

とくに造形に対し苦手意識を抱えている人には「つくる・かく」を好きになってもらい、もともと「つくる・かく」が好きなお人々には、自分の得意分野を発見することなどを目標に、なるべく楽しい授業を展開する工夫を続けてきたのもそのためです。これは、学習効果を高めるには、短期的にせよ長期的にせよ、美術・造形を“好き”になってもらうのが最も効率的と気づいたことも理由となっています。

資格取得のために参加した授業であったはずが、制作に夢中になるあまり、あっという間に半期が過ぎ、いつしか造形の奥義に触れていた… そんな充実感や達成感に満たされる内容にしたいとの思いが理想として授業の底流にあり、この方針は現在のコロナ禍であっても変わりません。

一方、メンタルヘルスとしての制作は、先ほど述べた理由から、ここ一年半のオンライン授業において意識的に目標として掲げました。

その際、「メンタルヘルス」などの語を最初から前面に掲げると、あたかも授業に参加した学生さんを病人扱っている様な印象・誤解を与えかねません。そこで、「ストレス軽減と学習効果の向上とを両輪とする授業」とのテーマは、私が授業運営にあたって“目立たせずにしっかりと”掲げた目標であり、たとえ閉塞感漂うコロナ禍であっても、制作を通じて健康的な精神衛生をも保持できたことに“結果的に気づく”ということを狙いとしたものであることを強調しておきます。

もしもアートの時間が「マスクを着用していることさえ忘れていた…」という様な瞬間を参加者に体験させることが出来たなら、これに勝る学習効果は期待できないでしょう。

3. メンタルヘルスとしてのアート、不要不急としてのアート、その狭間で

そうした取り組みをしたもう一つの理由は、コロナ禍におけるアートをめぐるさまざまな言説の氾濫にあります。

緊急事態におけるアートに関してはさまざまな分野から深い理解がなされる一方、他方では、社会や個人が困窮し物質的・精神的にゆとりの無い状況下では、まずアートを切り捨てるべしとする「アート不要不急論」的な価値観が常に（目立たぬかたちで）存在します。それが単なる感情論に由来するばかりでなく、タイミングによっては倫理的な判断に基づく場合もあるので厄介です。（註1）

そうした思考をめぐらす一助として、アート否定論の古典と呼ぶべきプラトンの「理想国家における詩人追放論」（『国家』第10巻）があります。彼の真意は芸術否定論というより、むしろ当時の“メディア批判”と言うべきものであり（註2）、私の考えでは、現在のコロナ禍においてアートをめぐる言説を診断する際の貴重な先哲としても、その指摘は慧眼とみています。（話が拡散するので、これ以上は控えます。）

アートを求めたり否定したり…という相貌は、歴史や著作のなかで繰り返されてきたばかりでなく、現在のコロナ禍においても、縷々観察できるのではないのでしょうか。

事実、さまざまなメディアを通じ「今こそアートを」とのスローガンが声高に叫ばれ、アートに内在する「生存価」といったテーマが語られるかと思えば（註3）、「アーティスト

トが助けを求める様は不愉快」とSNSに投稿されたり、「“アートの力”などおこがましい」と述べるアーティストも現れ、また、自身の存在に深い疑念を抱くアーティストさえ出現したりしています。

さらに「コロナ問題は格差問題」と指摘される困難な経済状況も相まって、私たちはますます、これら二つのアートをめぐる考え方、つまり一方に不要不急としてのアートがあり、他方にメンタルヘルスとしてのアートがあり、それらを両極としながらその狭間においてさまざまなアート体験を重ねてゆく、という様な現実と直面しているのではないのでしょうか。

確かに身近な周囲に目を向けても、非常事態・緊急事態であるがゆえに、アートに接せずにいられない人々や、逆に、アートどころではないと右往左往するアート関係者なども現れ、平時ではぼんやりしたままの、人々のアートへの距離感や多様な価値観、つまりアートに対するそれぞれの根本的な姿勢が、良くも悪くも明瞭となっていることに気づかされます。

が、そうであるからこそ、今こそ各々がアートについての根本的な姿勢、自らのアート観を問い直す絶好の機会ではないのでしょうか。

おそらく、どの様な言説よりも、あるいは、いかなる先人たちの教えにもまして、こうした状況下での自身のアート体験こそ「非常事態におけるアートの役割」についての根本的な知見を得る強力な素材となるはずで。

じつは、私の担当する福祉関係の美術授業のなかで、「非常事態におけるアートの役割」について毎年のように話し合いの場を持って約10年になります。きっかけは2011年の東日本大震災による国家的惨禍の経験でしたが、災害の記憶が徐々に薄れつつあるなかで、こうした問かけ自体が難しく感じることもあります。

そうした話し合いの場で、私は自身の意見を最後に述べますが、当然のことながら、「緊急事態あるいは非常事態においてアートが不要不急である」との考えは誤りであると理由付きで伝えます。ただし、これは飽くまで私の考えです。多様性を認める思考さえあれば、さまざまな考え方・感じ方があってよいとも思います。

しかしながら、さまざまな考え方・感じ方が曖昧なままの状態は、決してよいとは思えません。なぜなら、将来を担う若者がそれを曖昧な状態で放置すると、とくに災害の多い日本においては、非常時のときに不毛な軋轢・摩擦が繰り返されるからです。

とくに、福祉を学ぶ学生さんにとって、こうした困難な状況においてアートが人々にとって果たして有益なのかそうでないのか、有益だとすればそれをどのように受容したらよいか、あるいは、世の中にはこういう人々もいるが、社会はこうあるべきなのでは

…といったさまざまな考え方・感じ方を自身のなかで反芻することが、将来に向けての思想的な栄養になります。そして、今だからこそ、そうした多様な価値観を陶冶しながら、各々が自身の考えを体験的に確立する好機と考えるのです。

4. むすびにー“息抜き”としてのアートを

私は、息抜きとして制作してほしいと常に学生さんに望んでいます。

職業として美術家を目指すのでなければ、まずは制作することの厳しさよりも楽しさを学んだ方が、授業の目的に叶います。のみならず、「純粋な楽しみ」として作品に取り組んだときの集中度や発想の奇抜さは他に代えがたく、“最も学習効果が高い”と実感するからです。

これは“学び”として制作している学生さんに対してばかりでなく、美術を生業としている私もしばしば実感することです。世間は、なぜか“苦しんで”描く画家などを好み、それを演じる画家も確かに存在しますが、当然のことながら、世にさまざまな絵があるのと同様、画家のキャラクターや制作方法もさまざまです。

キャンヴァスを前にして眉間に皺をよせて筆を握っても、一向に絵が良くなり却って作品を退歩させてしまい、逆に、頭を空っぽにしたとき、突然アイデアが浮かんだりということがあり、とどのつまりー絵の具を画面にのせる行為がこちよく感じられるータイミングを待って制作する方が、自身にとっても作品にとってもよい結果になることが多いのは、私の場合です。

今般のコロナ禍において、多くの学生さんが在宅を余儀なくされ、人との触れ合いもあまり無く、モニター画面に釘付けの様な生活を長く強いられるという様な状況に鑑みても、手や頭を積極的・能動的に動かしていく造形授業の意味は大きく、創作行為に平時以上の思い入れや「楽しみ」を見出したことは想像に難くありません。実際、そうした声も多数寄せられています。

私は「ストレス軽減と学習効果の向上」を目的とする授業の実施方法は、教員の数だけ存在すると考えています。本稿の目的は授業の実践報告ではないので、コロナ禍における自身の実践報告については機会をあらためます(註4)。が、私たちがクリエイティヴィティを専門とする“アートの先生”であるならば、緊急事態こそ、まさしく各々がそれぞれの個性を生かし持てる創意を発揮して、「ストレス軽減と学習効果の向上」とを両輪とする個性的な授業を柔軟に展開していく好機と考えるのです。

註

1) 「アート不要不急論」的な価値観に対する私の考えは、拙論「美術を“好き”にするために(1)一幼児教育を学ぶ人への造形指導」、『美』195号、京都市立芸術大学 美術教育研究会、2015年、p.39-40でも述べましたので、興味のある方はこちらを参照して下さい。

2) 西尾浩二「プラトンのメディア教育論：『国家』の『詩人追放論』によせて」『古代哲学研究室紀要：HYPOTHESIS：The Proceedings of the Department of Ancient Philosophy at Kyoto University 13、京都大学西洋古代哲学史研究室、2004年。「プラトンの“詩人追放論”をメディア批判として解釈しています。

3) <https://www.nichibun-g.co.jp/data/web-magazine/manabito/art/art098/> (2021年9月14日参照) 奥村高明「対談：生存価としての図画工作・美術」『学び！と美術』Vol.98、日本文教出版 Web マガジン、2020年。「生存価」とは、有元典文によれば「『種』の生き残りやすさに寄与する性質」のこと。対談中の「生存価」についての有元のコメントは、たいへん興味深く明解です。

4) コロナ禍における授業のかたちについて、本誌 211号(2020年)で急速特集が組まれましたが、拙論が長大となってしまったため、今回その一部としました。

画家 静岡英和学院大学 昭和女子大学非常勤講師 (美術・造形)